

事業結果

地域の融和と児童生徒の徒歩通学の推進を図るため、町の中心部に、小・中学校を統合した新しい学校を整備した。本整備事業のうち小学校校舎、中学校校舎及び小・中学校の体育館の整備を、A-1事業（公立学校施設整備費国庫負担事業）として実施した。

- ・ 基本設計及び詳細設計業務委託 一式 137,217,187 円
- ・ 建設工事 一式 2,986,874,390 円
 - 建築工事 校舎棟 鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 地上4階 塔屋1階
延べ面積 13,482.89 m²
(うち小学校校舎面積 : 4,115 m²
小学校体育館面積 : 1,165 m²
中学校校舎面積 : 3,587 m²
中学校体育館面積 : 1,659 m²)
 - 受水槽ポンプ棟 12.00 m² 附属棟 152.28 m²
- 設備工事 電気設備 機械設備 昇降機設備
- 外構工事
- ・ 施工監理業務委託 一式 74,062,978 円

【移転前小学校校舎】



【移転前中学校校舎】



【移転後小・中学校校舎】



【移転後小学校校舎内部】



【移転後東体育館（小学校体育館）内部】

【移転後中学校校舎内部】



【移転後西体育館（中学校体育館）内部】



【移転後ピロティ内部】



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

町の中心に移転整備したことにより、コンパクトシティを具現化するとともに、以前からバス通学であった半島地区を除くほとんどの児童・生徒の徒歩通学が可能となり、町内各所において日常的に子供たちの姿が見られるようになったことから、コミュニティの形成と地域の融和が図られたものと評価できる。

また、校舎は海拔 26m の高台に立地していることから、東日本大震災規模の津波災害に対して、安全・安心な教育環境が確保されている。

- ・ 移転前 全児童・生徒に対する徒歩通学児童生徒の割合 24.9%（平成 29 年度）
- ・ 移転後 全児童・生徒に対する徒歩通学児童生徒の割合 73.9%（令和 2 年度）

② コストに関する調査・分析・評価

制限付き一般競争入札により業者が選定されており、資材や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行となっている。

また、充実した教育環境を整備したにもかかわらず、同種のお事例と同等の平米単価となっており、事業費は適切なものと評価できる。

- ・ 建築コスト情報(2020年1月号)から算出した平米単価 358.2 千円/m²
- ・ 完成時の建設工事全体に係る事業費から算出した平米単価 347.7 千円/m²

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

基本設計開始時に想定したスケジュールを、約 3 年後の供用開始まで遅れることなく実現できたことは、前段となる建設地の造成工事、本事業の設計業務、工事、施工監理業務と各事業間における調整が適切に実施できたためであり、事業手法は適切であった

ものと評価できる。

<想定した事業期間>

設計着手～完了 平成 29 年 5 月～平成 30 年 6 月

工事着工～完成 平成 30 年 12 月～令和 2 年 7 月（約 20 か月）

供用開始 令和 2 年 8 月

<実際に事業に要した事業期間>

設計着手～完了 平成 29 年 5 月～平成 30 年 9 月

工事着工～完成 平成 30 年 12 月～令和 2 年 7 月（約 20 か月）

供用開始 令和 2 年 8 月

事業担当部局

教育局 電話番号：0225-54-3133

事業結果

地域の融和と児童生徒の徒歩通学の推進を図るため、町の中心部に、小・中学校を統合した新しい学校を整備した。本整備事業のうち、プール、武道場、給食調理場及びグラウンド等の整備を、A-2事業（学校施設環境改善事業）として実施した。

- ・ 基本設計及び詳細設計業務委託 一式 24,303,154 円
- ・ 建設工事 一式 593,471,577 円
 - 建築工事 校舎棟 鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 地上4階 塔屋1階
延べ面積 13,482.89 m²
(うち中学校武道場面積 : 317 m²
給食調理場面積 : 390 m²
プール面積 : 401 m²)
 - 受水槽ポンプ棟 12.00 m² 附属棟 152.28 m²
 - 設備工事 電気設備 機械設備 昇降機設備
 - 外構工事
- ・ 施工監理業務委託 一式 11,812,272 円

【移転前小学校校舎】



【移転前中学校校舎】



【移転後小・中学校校舎】



【移転後中学校武道場内部】



【移転後給食調理場内部】



【移転後屋上プール】



【移転後グラウンド】



【移転後非常用発電機】



【移転後太陽光発電】



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

町の中心に移転整備したことにより、コンパクトシティを具現化するとともに、以前からバス通学であった半島地区を除くほとんどの児童・生徒の徒歩通学が可能となり、町内各所において日常的に子供たちの姿が見られるようになったことから、コミュニティの形成と地域の融和が図られたものと評価できる。

また、校舎は海拔 26m の高台に立地していることから、東日本大震災規模の津波災害に対して、安全・安心な教育環境が確保されている。

- ・ 移転前 全児童・生徒に対する徒歩通学児童生徒の割合 24.9% (平成 29 年度)
- ・ 移転後 全児童・生徒に対する徒歩通学児童生徒の割合 73.9% (令和 2 年度)

なお、当該事業にて整備した一部施設については、下記の通り評価できる。

- ・グラウンドを人工芝で整備にすることにより、児童生徒の怪我の抑止と、病院等周辺施設や住宅への砂塵防止の効果が図られる。
- ・非常用発電機を整備することにより、災害等における停電時において、必要最低限の電力を確保し、避難場所としての機能が図られる。
- ・太陽光発電設備を整備することにより、温室効果ガス削減等の環境への配慮と、非常停電時における電力の確保が図られる。

② コストに関する調査・分析・評価

制限付き一般競争入札により業者が選定されており、資材や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行となっている。

また、充実した教育環境を整備したにもかかわらず、同種の他事例と同等の平米単価となっており、事業費は適切なものと評価できる。

- ・建築コスト情報(2020年1月号)から算出した平米単価 358.2千円/m²
- ・完成時の建設工事全体に係る事業費から算出した平米単価 347.7千円/m²

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

基本設計開始時に想定したスケジュールを、約3年後の供用開始まで遅れることなく実現できたことは、前段となる建設地の造成工事、本事業の設計業務、工事、施工監理業務と各事業間における調整が適切に実施できたためであり、事業手法は適切であったものと評価できる。

<想定した事業期間>

設計着手～完了 平成29年5月～平成30年6月
工事着工～完成 平成30年12月～令和2年7月(約20か月)
供用開始 令和2年8月

<実際に事業に要した事業期間>

設計着手～完了 平成29年5月～平成30年9月
工事着工～完成 平成30年12月～令和2年7月(約20か月)
供用開始 令和2年8月

事業担当部局

教育局 電話番号：0225-54-3133

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-17-6-1
事業名	清水公園整備事業
事業費	総額 1,200,106 千円（うち国費 960,085 千円） （内訳：工事費 1,090,815 千円、調査設計費 109,291 千円）
事業期間	平成 29 年度～令和 2 年度
事業目的	本事業では、女川町復興計画（平成23年9月）に基づき、運動施設を活用したスポーツ観光、スポーツ振興を充実させるために、東日本大震災による被災者へ早期に恒久住宅を供給するために解体した陸上競技場の代替施設として、サッカーやラグビーなど多種の競技に対応できるグラウンドの整備を行うものである。
事業地区	清水地区
事業結果	<p>本事業では、以下のとおり事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①公園整備に係る設計業務委託 ②公園整備工事に係る施工監理業務委託 ③公園（グラウンド、管理棟）整備工事 <ul style="list-style-type: none"> グラウンド（天然芝） A=9,600 m² 管理棟（木造 2 階建） 建築面積 708.21 m²、延床面積 999.73 m² 観客席スタンド 一式
	
事業の実績に関する評価	<p>○ 女川町復興計画で示している「総合運動場、関係施設を活用したスポーツ観光、スポーツ振興の充実」を図るためスポーツ振興の基盤となるグラウンド整備を行った。今後は、女川町を拠点に活動している「コバルトレ女川」のホームゲームや各種競技大会などを開催することで町のスポーツ振興に寄与するものと想定している。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業で多種の競技に対応したグラウンドを整備したことにより、町民のスポーツ活動の拠点、また、各種競技大会等の開催により、本町におけるスポーツ振興、スポーツ観光の中核を担うものと考えられる。</p>

② コストに関する調査・分析・評価

本事業は当初計画から事業費の見直しを行いながら実施した。内訳は以下のとおりであり、変更後の事業計画（1,201,145千円）どおり実施できたため、当該事業費は妥当と考える。

調査設計費： 109,291,200円

工事費： 1,090,815,000円

計： 1,200,106,200円

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は上記のとおり、当初の事業期間計画を3か月延長して実施した。これは実設計を行うにあたり関係機関等の協議及び合意形成に時間を要したことによるものであった。実施設計完了後は、工事発注までのタイムラグを極力少なくするよう入札から契約までの日程等を調整し、事業期間の延長を最小限にとどめることができた。

<想定した事業期間>

平成30年1月～令和2年12月

<実際に事業に有した事業期間>

平成30年6月～令和3年3月（3か月の延長）

事業担当部局

教育局 電話番号：0225-53-3151

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-23-25-1
事業名	メモリアル公園整備事業
事業費	総額 563,261 千円（うち国費 450,607 千円） （内訳：工事費 516,104 千円、調査設計費 47,157 千円）
事業期間	平成 29 年度～令和 2 年度
事業目的	本事業では、女川町復興計画（平成 23 年 9 月）に基づき震災の記録を伝承していくメモリアル広場と、駅前商業エリアと一体となり、まちのにぎわいを生み出していく公園を整備するもの。
事業地区	中心部
事業結果	本事業では、以下のとおり事業を実施した。 公園整備（公園 A=37,977 m ² 、駐車場 A=5,200 m ² ）
  	
事業の実績に関する評価	<p>本町中心市街地では、「港町・女川の復興シンボルとなり、震災の記録継承と海岸周辺のまち歩きの回遊性を生み出す公園として整備」するとしている女川町復興計画に基づき、震災を経験していない将来世代へ災害の教訓を語り継ぎ防災意識の向上を図るとともに、復興のシンボルとなる公園を整備した。</p> <p>また、「みなと祭り」や駅前商業エリアを会場に実施している「秋の収穫祭」などの各種イベント会場として活用することで、まちのにぎわいを再生させるものである。</p>

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業での公園整備により、震災の記録伝承や各種イベント会場としての利用によるまちのにぎわい創出に寄与するものであると考えられる。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業は当初計画から事業費の見直しを行いながら実施した。内訳は以下のとおりであり、変更後の事業計画（563,261千円）どおり実施できたため、当該事業費は妥当であるとする。

調査設計費：47,157,360円

工事費：516,103,640円

計：563,261,000円

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業の施行期間は当初想定（令和2年6月30日）を延長して実施したが、これは実施設計を行うにあたりデザイン会議での意見集約に時間を要したことによるものである。

エリア整備については「女川町復興まちづくり事業の実施に係る協定」に基づく町全体の復興CM業務を委託しているUR都市機構への随意契約として施工した。このことにより基幹事業（区画整理事業）と一体で整備することにより、施工期間の延長を最小限に抑えたため、事業実施に係る手法としては妥当なものであるとする。

<想定した事業期間>

詳細設計 平成30年1月～平成30年9月

工事発注、完成 平成31年1月～令和2年6月

<実際に事業に要した事業期間>

詳細設計 平成30年3月～令和元年11月

工事発注、完成 平成31年3月～令和2年12月

事業担当部局

産業振興課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-17-6-2
事業名	都市再生区画整理事業（調査設計費）
事業費	総額 955,435 千円（うち国費 764,347 千円） （内訳：調査設計費 955,435 千円）
事業期間	平成 30 年度～令和 2 年度 都市計画決定日：平成 24 年 3 月 30 日、事業認可日：平成 25 年 2 月 28 日
事業目的	本事業については、平成 25 年 2 月末に事業認可を取得した女川町被災市街地復興土地区画整理事業の施行にあたり必要となる、区画道路や公園・緑地及び水路などの公共施設整備に係る詳細設計や宅地の整備に係る換地設計、確定測量などの測量業務を行う。
事業地区	中心部地区
事業結果	<p>本事業では以下の業務を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査測量業務 ・ 施行規定及び事業計画変更資料の作成 ・ 土地区画整理審議会、評価員会の運営 ・ 換地後の清算業務 等
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業による中心部地区の土地利用計画の策定により、中心部地区土地区画整理事業の促進を図ることができた。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 本事業は「女川町復興まちづくり事業の実施に係る協定」に基づきUR都市機構との随意契約のほか、必要に応じて競争入札により業務委託し施行した。 中心部地区土地区画整理事業との一体施行により総工費や換地計画などへの土地利用計画の反映を効率的に実施できた。 事業費は当初の想定に比べて削減されており、妥当である。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価 事業期間と当初計画より延伸したが、応援職員を復興庁等から受け、事務処理能力を上げて遅延を最小限に抑えた。 本事業の規模では業務委託による実施が事業期間短縮などの面からも妥当である。 ＜想定した事業期間＞ 都市再生区画整理事業（調査設計費） 平成 24 年 4 月～平成 31 年 3 月 ＜実際に事業に要した事業期間＞ 都市再生区画整理事業（調査設計費） 平成 24 年 4 月～令和 3 年 3 月</p>
事業担当部局	建設課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-17-6-3
事業名	災害復旧工事統括マネジメント事業
事業費	総額 355,987 千円（うち国費 284,789 千円） （内訳：調査設計費 355,987 千円）
事業期間	平成 30 年度～令和元年度
事業目的	本事業においては、女川町被災市街地復興土地区画整理事業を始めとする基盤整備事業と一体となって施工する上水道について、工事施工調整、進捗状況の管理、工事監理等の発注者支援を行い、円滑なまちづくり整備事業の実施を図ることを目的とする。
事業地区	上水道災害復旧事業整備地区、簡易水道災害復旧事業整備地区
事業結果	災害復旧事業における施工調整、進捗状況の管理及び工事監理等を土地区画整理事業等の基盤整備と一体的に実施した。
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>○ 女川町は、東日本大震災により町全域が甚大な被害を受け、住宅・店舗及び加工場、並びに町役場等の公共公益施設が被災したほか、上下水道等のライフラインについても大きな影響を受けた。</p> <p>町の早期復興に向け、産業再生とともに、安心・安全な居住地確保が重要な課題となり、基盤整備事業と一体となる上下水道の早期復旧についても同様である。</p> <p>本業務は、水産業を中心とした産業再生とともに、被災者の居住地の早期確保を図るため、災害復旧事業について、基盤整備事業との施工調整、進捗状況管理、工事監理等に対し発注者支援を行ったことにより、まちづくり整備事業を円滑に実施することができた。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本業務を行うことにより、基盤整備事業と災害復旧事業を一体となって実施することができた。その結果復興計画に沿った整備を行うことができ、被災者の安全安心な生活の早期実現に寄与している。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業は「女川町復興まちづくり事業の実施に係る協定」に基づきUR都市機構と随意契約し施工した。</p> <p>事業費については、事業規模及び多岐に渡る事業調整等を加味すると、妥当である。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>本業務の事業期間は、当初想定より延伸しているが、基盤整備事業の進捗に合わせた工程調整とそれに伴う修正等が発生したことにより事業期間を延伸したものであり、やむを得ないものと思われる。なお、応援職員を復興庁等から受け、事務処理能力を上げて遅延を最小限に抑えた。</p> <p><想定した事業期間> 平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月</p> <p><実際に事業に要した事業期間> 平成 30 年 4 月～令和 2 年 3 月</p>	

事業担当部局

建設課 電話番号 : 0225-54-3131